

# 遺伝子組換え実験従事者の健康診断

遺伝子組換え実験およびゲノム編集を行う研究に関する健康診断は、下記 I II の 2 種類があります。

各実験責任者は、実験従事者（従事予定者を含む）が健康診断を受けるよう責任をもってご指導ください。

## I 定期健康診断（教職員定期健康診断、学生定期健康診断）※全員必須

対象者：実験従事者（従事予定者を含む）全員

案 内：城西大学として実施している健康診断になりますので、本委員会からの案内は行っておりません。各自、必ず受診してください。

備 考：薬学科 4 年生および 5 年生については、4 年生の 11 月頃に実施される「学外実習予定者の健康診断」を受診することで、遺伝子組換え実験に関する健康診断に代替するものとします。

遺伝子組換え実験従事者の健康診断			
学部学科	学年	受診する健康診断	実施時期
薬学部薬学科	1 年生～3 年生	学生定期健康診断	4 月頃
	4 年生	学外実習予定者の健康診断	11 月頃
	5 年生	(4 年生時の健康診断をもって代える)	—
	6 年生	学生定期健康診断	4 月頃
他、学部学科	全学年	学生定期健康診断	4 月頃
大学院生	全学年	学生定期健康診断	4 月頃

## II 特別健康診断（DNA 作業健康診断）※該当者のみ

対象者：申請書類において封じ込めレベルや使用される宿主ベクター系を委員会で精査し、特別健康診断（DNA 作業健康診断）の受診が必要であると判断された実験に携わる実験従事者

案 内：該当する実験の責任者に向けて実験センター事務室より配信します。

備 考：上記の「I 定期健康診断（教職員定期健康診断、学生定期健康診断）」も受診する必要があります。

### 【注意】

対象者が健康診断を受けない場合、対象者は当該実験に携わることができませんのでご了承ください。